

鈴鹿都市計画図（概要図）

(注) この都市計画図は令和3年3月31日現在のものであり作成以降後、新たに決定又は変更することがあります。都市計画区域、用途地域等の地域地区等の区域、都市施設等の位置及び区域はその概要を示すものであり、詳細については、鈴鹿市都市計画課までお問い合わせください。



凡 例	
	都 市 計 画 区 域
	市 街 化 区 域
	行 政 界 界
	都 市 計 画 道 路
	用 途 地 域
	第一種低層住居専用地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	第二種低層住居専用地域 $\frac{100}{60}$ $\frac{100}{60}$
	第一種中高層住居専用地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	第二種中高層住居専用地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	第一種住居地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	第二種住居地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	準住居地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	近隣商業地域 $\frac{200}{80}$ $\frac{200}{80}$
	商業地域 $\frac{500}{80}$ $\frac{200}{60}$
	準工業地域 $\frac{200}{80}$ $\frac{200}{60}$
	工業地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	工業専用地域 $\frac{200}{60}$ $\frac{200}{60}$
	準防火地域
	都 市 計 画 公 園
	都 市 計 画 緑 地
	区 区 計 画
	ポ
	ン
	ブ
	場

用途地域による建築物の用途制限の概要												
用途地域内での建築物の用途制限												
■ 建て得る用途 ■ 建て得ない用途 (注：△、○、☆、●、▲は、制限、規制等の種類を示す)												
住宅、共同住宅、軽便工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
① 第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 第二種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③ 第三種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 第二種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥ 第三種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦ 第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧ 第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨ 第三種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩ 第四種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪ 第一種市街地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑫ 第二種市街地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑬ 第三種市街地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑭ 第一種商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮ 第二種商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑯ 第三種商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑰ 第一種工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑱ 第二種工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑲ 第三種工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑳ 第一種近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉑ 第二種近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉒ 第三種近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉓ 第一種地域商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉔ 第二種地域商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉕ 第三種地域商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉖ 第一種特別用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉗ 第二種特別用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉘ 第三種特別用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉙ 第一種公共用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉚ 第二種公共用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉛ 第三種公共用途地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉜ 第一種河川利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉝ 第二種河川利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉞ 第三種河川利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㉟ 第一種緑地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㊱ 第二種緑地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㊲ 第三種緑地利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㊳ 第一種公園利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㊴ 第二種公園利用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

